

## 第4次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】</b> <b>基本的な課題1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進</b> <b>施策の方向① 子育て・介護への支援</b>						
1	○	保育所施設整備の助成 【子育て支援課】	18市町75か所に対し助成予定	17市町74か所	3,922,000	2,199,016
2	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	9市町14か所に対し助成予定	10市町21か所		
3	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	54市町村1,357か所に対し助成予定	54市町村1,377か所	2,092,300	2,070,936
4	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	36市町166か所に対し助成予定	36市町村170か所	338,200	341,383
5	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)学習指導課】	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施し、幼児教育諸課題について協議を行った。	0	0
6	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。	通常日預かり保育に対する人件費の補助【252園/264,131千円】 長期休業日預かり保育に対する補助【217園/43,354千円】 土日祝日預かり保育に対する補助【17園/3,387千円】 合計255園に対し310,872千円を交付	358,000	310,872
7	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	29年度から義務化した有資格者の配置や情報提供等の義務化について、実施状況の確認等を進め、提供されるサービスの質の向上を目指す。	放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供、サービス提供・運営体制等に関する自己評価や保護者による評価、評価及び改善内容の公表の浸透を図った。	0	0
8	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行う。	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。	6,000	5,656
9	○	「ちばMy Style Diary」事業 【子育て支援課】	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。	アプリダウンロード者数 17,938人 (平成31年3月31日時点) ※アンインストール数を含まない	19,000	18,954
10	○	子どもの医療費助成の実施 【児童家庭課】	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,112,321件 ・延べ日数 10,306,195日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000	5,790,269
11	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及 【高齢者福祉課】	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けられることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図る。 ○市町村又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業に対して市町村に交付する。 ○開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備等を支援するため、開設前6か月の準備に必要な人件費等の経費について、市町村又は民間事業者が補助する事業に対して市町村に交付する。	○民間事業者が実施した施設整備事業1市1施設に対する市の補助事業に対して交付金を交付する(R1年度に繰越)。(3,424千円) ○民間事業者が新たに施設を開設した2市2施設に対する市の開設準備経費補助に対して交付金を交付した。(21,275千円)	371,370	24,699
12	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホームに対して補助を行う。	社会福祉法人が整備する特別養護老人ホーム8市町8施設654床の整備に対して補助を行った。(2,943,000千円) R1年度に完成する特別養護老人ホーム6市6施設426床の整備に対して概算払を行った。(191,700千円)	3,184,000	3,134,700
13	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	2025年に約28千人の介護職員が不足すると言われている中、就業促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。	県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から一般の方を対象とし、介護の大切さと魅力を伝える「介護人材就業促進事業」や、介護人材のキャリアアップを促進するため、「介護人材キャリアアップ研修事業」など181の事業を実施した。今年度は、50歳以上のシニアの方を対象に「期待しています!シニア人材事業」を実施し、8名の方が就労につながった。	217,500	85,572

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>施策の方向② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進</b>						
14	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38
15	○	普及セミナーの開催(平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」)【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。	160	144
16	○	両立支援アドバイザーの企業派遣(平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」)【雇用労働課】	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を3回開催する。 働き方改革の好事例集の作成・配付も行う。	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を5回開催した。働き方改革の好事例集の作成・配付も行った。 ○アドバイザー派遣:22社(延べ86回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。 ○地域相談会 働き方改革アドバイザーによる相談会を5回開催した。 ○好事例集の作成・配付:2000部	16,640	16,186
17	○	“社員いきいき!元気な会社”宣言企業の募集・公表【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき!元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき!元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 30年度宣言企業70社公表 延べ822社公表	200	146
18	○	両立支援制度に関する周知広報【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー等の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナーの中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。	0	0
19	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備【総務課】 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、更なる制度の周知及び啓発に努めていく。【総務課、(教)教育総務課】 ・誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができるよう、仕事と育児・介護との両立に対する理解を醸成する。【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めた。 ・平成31年4月に向けて、全ての職員が働きやすい環境を整備するため、朝型勤務の追加等、時差出勤の拡充を行った。 ・働きやすい職場環境の整備に向け、7月24日から8月22日の1ヵ月間、時間や場所を有効に活用できるテレワークの試行を実施した。【行政改革推進課】 ・仕事と育児・介護との両立に対する理解を浸透させるため、管理職に対する部外講師教養のほか、育児休業者に対する「育児休業者等復帰前研修」、配偶者(夫)に対する「イクメン研修」を実施し、「イクホス」の重要性、両立支援のための制度の周知、誰もがやりがいや充実感を感じながら働ける職場環境の構築の必要性の理解等を促進した。【(警)警務課】	392	285
<b>施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備</b>						
20		労働安全衛生に係る意識高揚の促進【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動する。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動した。	100	100
21		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者のメンタルヘルスに関する相談15件に対応した。	施策コード33の予算に含む	施策コード33の決算に含む
22		ワークルール講座の開催【雇用労働課】	安心して長く働き続けられるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大切であることから、若者を対象に、労働法の基礎等ワークルールを学ぶ機会を提供する。	県立高等学校10校で講座を開催した。	180	176

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の推進</b>						
23		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで4講座44回実施予定。 「子育て広場すくすく」24回(うち座談会1回) 「子育て講演会」1回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」8回	5講座実施し、実施回数と参加者数は以下のとおり。 ・子育て広場「すくすく」24回、のべ409名 ・子育て講演会1回、65名 ・おはなし夢空間11回、197名 ・子ども科学教室4回、200名 ・親子ものづくり教室2回、104名	81	38
24		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画社会づくりネットワーク会議 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう、未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み! 親子で学ぼう!! 野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して「『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか」をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
<b>施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進</b>						
25	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
26	○	ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)の実施 【県民生活・文化課】	多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、市町村やNPOと連携・協力し、普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を20市町の24行事、5団体に行った。	0	0
27	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信する。	○アクセス件数 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:477,152件 ○情報発信件数 ・民間団体等からの助成情報 84件 ・千葉県が募集しているボランティア情報 24件	0	0
28	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を283団体掲載した。また、本サイトへの平成29年度のアクセス件数は62,560件となった。	0	0
29	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	千葉県生涯大学校において、 ○地域活動につながる学習内容とする。 ○指定管理者と県で管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村と連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園で卒業生団体を組織化するよう努める。	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動につながる実践的な学習内容に見直した。 ○運営協議会において、指定管理者と県で管理運営について意見を交わし、連携を図った。 ○各学園にコーディネーターを10名配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園で卒業生団体の組織化を進めた。	265,090	265,090
30	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」及び外国語観光ボランティアガイドの養成講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入体制の整備事業」を実施する。	外国人観光客等にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」(全14回、受講者194名)及び、外国人観光客の受入体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回、受講者51名)を実施した。	11,500	11,057



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>基本的な課題2 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</b>						
31		女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する、「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
32		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38
33		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(2,149件) ○特別労働相談(50件) ・弁護士による特別労働相談(35件) ・働く人のメンタルヘルス相談(15件)	9,665	8,684
34		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 30年度宣言企業70社公表 延べ822社公表	200	146
35		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催予定。	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を含むセミナーを1回開催した。 ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。	施策コード 15,16の予算に 含む	施策コード 15,16の予算に 含む
<b>施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進</b>						
36		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して、農山漁村の男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、千葉県農山漁村いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。 また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	300	115
37		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県内10地区において、県・市町村・関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、各地区の実情に合わせて、男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。	680	324
38		農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画のリーダーである千葉県農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。 また、国が開催する研修会に派遣を行った。	80	75
39		パートナーシップ型農業経営体の育成 【担い手支援課】	作業の効率化等による労働改善や、就業条件整備等の労働生産性の向上をめざす研修会、6次産業化につながる起業活動についての研修会等を実施し、構成員全員が経営に参画するパートナーシップ型農業経営体の育成を目指す。	県域及び県内10農業事務所において、女性農業者の経営参画促進のための研修会、起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修会、農業労働改善を目指す研修会等を開催し、パートナーシップ型農業経営体の育成を図った。	1,820	1,587

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
40		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者の資質向上研修、交流会等を開催し、県内若手女性農業者の掘り起こしと主体的な経営参画の推進を図る。	県内及び10農業事務所において、若手女性農業者を育成するための研修会を開催し、経営参画に必要な知識・技術習得の支援を行った。 また、交流会の開催による情報交換等の支援を行った。	520	57
41		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	1グループについて、グループコンクールでの活動発表の指導・支援を行った。	60	45
42		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	160	107
43		女性漁業者の経営参画および地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催する(年1回)。	男女共同参画に係る研修会を1回開催した(6月)。	50	22
44		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う。	宮城県で開催された女性漁業士交流会に参加する女性漁業士1名を支援した。	93	79
<b>施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援</b>						
45		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施する。	おおむね予定どおり。	4,904	5,205
46		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行う。	融資実績は、22,958件(前年度比95.1%)、228,730百万円(前年度比96.8%)であった。	190,000,000	125,700,000
47		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。	おおむね予定どおり。	1,130	1,067
48		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティションの実施、起業家応援イベントの開催、地域起業交流会、フォローアップ、啓発・情報発信を行う。	おおむね予定どおり。	15,000	15,000
49		市町村等における創業支援の取組への助成 【経営支援課】	なし	なし		0
<b>施策の方向④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援</b>						
50		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。 また、特に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、輝く女性応援事業として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。 また、輝く女性応援事業として、主に正社員での再就職を希望する女性に対し、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を行った。	49,258	49,257
51		女性の再就職支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施する。	サイトの内容を充実させるため、一部見直しを行い、情報発信を行っている。	0	0
52		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース約200コース 定員約3900人	離職者等を対象とした職業訓練コース202コース 3,169人	1,255,330	698,941

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援</b>						
53		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。 30年度新規掲載7件 30年度電話対応387件	0	0
54		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。 また、特に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、輝く女性応援事業として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。 また、輝く女性応援事業として、主に正社員での再就職を希望する女性に対し、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を行った。	49,258	49,257
55		関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「シニア<高齢者>のための就労支援サイト」での情報発信を実施する。	サイトの内容を充実させるため、一部見直しを行い、情報発信を行っている。	0	0
<b>基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進</b>						
<b>施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進</b>						
56	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	委員の改選にあたって、事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況及び女性登用率の低い理由を県HPで公表する。	各審議会等の委員の改選にあたり事前協議を実施した。(59件) 改選3か月前を目途に女性登用を促すため事務連絡を送付し、併せて女性人材リストの活用を働きかけた。 女性委員の登用状況及び女性登用率の低い理由を県ホームページで公表した。	0	0
57	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	県の審議会委員の改選時及び市町村等に女性人材リストの利用を働きかける。 女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、大学等に情報提供を依頼し、新たな人材を登録する。	県の審議会委員の改選時及び市町村担当者会議で女性人材リストの活用を働きかけた。	2,333	2,336
58	○	女性職員の登用推進 【総務課、関係各課】	引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。 平成31年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。	0	0
59	○	女性警察職員の登用推進 【(警)警務課】	既存の配置ポストにとらわれることなく、女性警察官の能力・実績等を見極め、配置を拡大する。また、各種教養等の機会を通じ、女性警察官の昇任意欲の醸成を図るほか、能力・実績に応じた登用拡大のために男性幹部等の意識改革を推進する。	女性職員に対する「キャリアアップセミナー」、女性警察官に対する「リーダー育成セミナー」を開催し、将来に対するビジョンを持つことの重要性を認識させたほか、昇任意欲の醸成を図った。	347	213
60	○	女性教職員の登用推進 【(教)教育総務課、教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成28年度402名、平成29年度428名、平成30年度470名と毎年増加してきている。平成30年度の割合は16.6%で前年比1.5ポイント増となり、全国平均17.5%に近づいてきている。 平成30年度に主幹教諭として配置した女性職員は65名で、前年度より9名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進める。	0	0
61	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
62	○	女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する、「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
63	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して、農山漁村の男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、千葉県農山漁村いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。 また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	300	115
64	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県内10地区において、県・市町村・関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、各地区の実情に合わせて、男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。	680	324
65	○	農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画のリーダーである千葉県農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。 また、国が開催する研修会に派遣を行った。	80	75
66	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、農業協同組合に女性役員登用を要請する。	農業協同組合の女性役員の登用について、文書、検査やヒアリング時に要請を行った。	0	0
67	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	農業委員の改選時期を迎える市町村に要請を行うとともに、研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について周知活動を行う。	農業委員の改選時期を迎える市町村に要請を行うとともに、研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について周知活動を行った結果、平成29年度末と平成30年度末を比較すると、女性登用ゼロの農業委員会が8から3となり、女性農業委員数・割合については82人・10.6%が86人・13.1%となった。	0	0
<b>施策の方向② 女性の能力発揮への支援</b>						
68		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで、自己啓発(スキルアップ)講座を開催する。 ○女性リーダー養成講座	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり</b> <b>基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重</b> <b>施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援</b>						
69	○	DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の1年生を対象にデートDV相談カードを、3年生を対象にデートDV啓発リーフレットを配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、市町村や県内の病院、銀行、各市町村、健康福祉センター等に約360,000枚配布した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを、県内高等学校在学中の生徒(3年生)を対象にデートDV相談リーフレットを約60,000枚ずつ配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	1,852	1,294
70	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(月)にそごう千葉店前広場、11月23日(金・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシの供覧配布などを行い県民に周知を促した。	884	955
71	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学併せて52回実施した。参加した生徒の人数は171,116名で、実施した学校からは高い評価を得ている。	1,250	1,300
72	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、来所1,254件、電話16,189件、合計17,443件の相談があった。配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施した。また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施した。	127,590	119,194
73	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施する。	DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。一時保護件数95件(うちDV78件)	49,056	41,185
74	○	DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	新任基礎2回、新任応用2回、経験者2回、自立支援スキルアップ1回、被害者支援スキルアップ1回、DVによる子どもへの影響等に関する研修1回の職務関係者研修を実施する。	新任基礎3回 4/23,5/2,5/14 375名参加 新任応用3回 6/18,7/2,7/13 373名参加 経験者2回 9/18,9/21 185名参加 自立支援スキルアップ1回 6/29 92名参加 被害者支援スキルアップ1回 9/28 106名参加 DVによる子どもへの影響1回 1/21 131名参加	547	301
75	○	DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施する。	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等を民間支援団体に委託して実施した。また、支援に当たるサポーターに対して研修を実施した。コーディネート業務:2件 同行支援:2回 研修:1回	1,093	828



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
76	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)子ども女性安全対策課】	引き続き、DV・ストーカー事案対策の推進に努める。	DV・ストーカー事案等の被害者に対し、リーフレットを活用した法制度や警察がとり得る措置、防犯対策等の教示、関係機関と連携した一時避難への支援、携帯用緊急通報装置の貸与など、被害者の保護対策を推進した。	667	656
77	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的に施策を推進した。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	103,465	83,370
78	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図った。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	16,839	21,094
79	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童福祉司任用前研修・任用後研修・要対協調整担当者研修 ・市町村等児童虐待相談職員研修 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修(教育・医療機関向け)	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制を構築を図った。 ・児童福祉司任用前講習会・任用後研修・要対協調整担当者研修 ・市町村等児童虐待相談職員研修 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修(教育・医療機関向け)	9,530	8,812
80	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関を周知した。	10,000	9,990
81	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能の追加を行った。	3,940	3,932
82	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	622
83	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催する。	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議1回開催 2月4日 29機関参加	0	0
84	○	市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び担当者会議を県内4地域で開催する。	市町村DV対策担当課長及び担当者会議を4地域で開催し、市町村基本計画策定編、配暴センター機能整備編及び関係機関との連携を促進するネットワーク編等からなる「市町村応援マニュアル」を活用し、DV対策に係る認識の共有を図った。また、5団体への個別訪問による働きかけを行った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
85	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化【児童家庭課】	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図った。	645	652
86	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催【児童家庭課】	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図った。	98	23
87	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業【児童家庭課】	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	4,661
88	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化(警)少年課	引き続き、警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	千葉県健康福祉部児童家庭課、千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課及び千葉市児童相談所と新たな協定を締結し、情報共有の対象の拡大と明確化を図り、連携を強化した。警察から児童相談所へ通告した児童数は、延べ3,721人であった(平成30年中)。	0	0
89	○	犯罪被害者等からの相談等の充実【くらし安全推進課】 【(警)警務課】	・犯罪被害者支援員養成講座 ・相談担当職員研修会 ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施。	・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット16,000部、ポスター1,100部を作成・配布した。 ・県民向け犯罪被害者支援員養成講座を実施した。(入門編63名、初級編14名受講) ・県・市町村相談関係機関職員研修会を実施した。(初心者向け51名、経験者向け14名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、JR千葉駅・JR船橋駅・県警音楽隊定期演奏会会場におけるキャンペーンの実施、「『犯罪被害者週間』千葉県民のつどい」(295名参加)を開催した。	2,734	2,624
90	○	民間被害者支援団体への相談業務委託【(警)警務課】	被害者支援業務(電話相談業務)を、「犯罪被害者等早期援助団体」として千葉県公安委員会から指定を受けている公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図る。また、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援のほか、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携し、カウンセリングや病院・裁判所等への付添い支援等(1,952回)を実施した(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む)。	3,953	3,953
91	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進【(警)警務課】	事業の実施なし	県内の中学校、高等学校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者遺族等による講演会(22回、聴講者数8,028人)を開催した。	0	0
92	○	学校等における犯罪被害者遺族等による講演会の開催【(警)警務課】	中学校、高等学校、大学、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者支援に関する理解や配慮などの意識の醸成を図る。		122	140
93	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築【くらし安全推進課】	性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制の整備。	ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、医療機関や弁護士等関係機関・団体との連携を強化した。	25,693	15,842
<b>施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり</b>						
94		人権問題講演会やメディア等による啓発活動【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2018」の開催、交通広告等を行った。	15,858	7,238
95		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除【(警)風俗保安課】	各種法令を積極的に活用し、違法風俗店や悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進するとともに、関係機関・地域住民等と協働し、繁華街・歓楽街の安全安心に向けた取組を推進する。	県内の繁華街・歓楽街において悪質な客引き行為等の取締りを強化するとともに、違法風俗店に対する取締りを行うなど、安全安心の確保に向けた風俗環境の浄化を図った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
96		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	関係機関と連携した人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進する。また、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	ポスター、リーフレット等を活用し、人身取引の撲滅に関する啓発活動と、潜在化する人身取引事犯の情報提供の呼び掛けを行った。	0	0
97		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。	携帯電話等販売店75(県実施分25)、書店372(県実施分88)、インターネットカフェ18(県実施分16)、カラオケボックス58(県実施分39)、等合計529店舗(県実施分198)について立入調査を実施した。	108	108
98		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として、保護者向けのポスターやリーフレットを作成する。	保護者向けポスター1,000部、リーフレット21,000部を作成した。	245	183
99		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	引き続き、少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進する。	・少年警察ボランティア(少年補導員、少年指導委員)により、有害環境浄化活動6回、街頭補導活動726回、広報啓発活動122回実施し、有害環境の浄化に努めた(平成30年度中)。 ・サイバーボランティアにより、サイバーハートロール等を206回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った(平成30年度中)。	5,080	4,827
100		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	少年の福祉を害する犯罪の検挙活動(検挙件数329件、検挙人員305人、被害児童数271人)を推進した(平成30年中)。	94	40
101		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行防止リーフレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った。(作成部数) ・新中学生保護者 66,000部 ・新高校生 60,000部	1,288	1,103
102		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	引き続き、学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	・少年の健全な育成を図るため、非行防止教室(開催回数388回、聴講児童生徒数76,668人)を開催した。 ・補導活動等(補導少年総数20,122人)を実施した。 ・非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年58人を選定し、立ち直り支援活動として少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動(活動回数5回)を実施した(平成30年中)。	639	576
103		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	相談しやすい環境の整備及び女性用仮眠室、トイレの整備を実施する。(建替:交番3・駐在所4、設計:交番4・駐在所4、リフォーム:交番1・駐在所3、女性用休憩室に2段階ベッドの設置:11交番)	相談しやすい環境の整備に向けて女性用仮眠室、トイレの整備を実施した。(建替:交番3・駐在所4、設計:交番4・駐在所4、リフォーム:駐在所3、女性用休憩室に2段階ベッドの設置:11交番)	314,013	303,424
104		セクシュアルハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、ハラスメントを防止するために事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図る。	「労働大学講座」において、セクシュアルハラスメントを含む職場のハラスメントの講座を実施し、77名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
105		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 【総務課】 【(警)警務課】	・セクハラ相談業務【総務課】 ・各種教養や研修会等を実施し、セクハラ防止対策を推進する。 ・各所属における女性職員間や所属長との意見交換会を推進するほか、被害を受けやすい若手職員に対する個別アンケートを実施する等、報告・相談を挙げやすい環境整備に努め、被害の潜在化及び深刻化を防止する。【(警)警務課】	・各所属で指定されているハラスメント防止対策員を召致して研修会を開催した(出席者約100人)。 ・各種会議、研修、各署に対する巡回指導等あらゆる機会を活用して教養を実施した(約70回、約1,200人)。 ・警察学校入校中の学生に対し、セクハラに関する危機意識を醸成させるため、ロールプレイング教養を実施(10回、受講者数192人)したほか、女性担当者による事例を通じた教養(6回、参加者65人)を実施した。 ・職場ごとに女性職員意見交換会等を定期的に開催し、相談しやすい職場環境づくりに努めた。【(警)警務課】	518	459
106		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	・セクシャルハラスメントを含めたハラスメント相談窓口を継続設置する。 (専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	455	449



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮</b>						
107		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネット上の違法情報に対する取締りを推進する。	組織全体のインターネット事犯捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進した(検挙件数361件)(平成30年中)。	0	0
108		学校・地域住民等に対するネット安全教室の開催 【(警)サイバー犯罪対策課】	サイバー空間が国民の日常生活の一部となる一方、新たな技術やサービスが次々と出現し、これらが犯罪のツールとして悪用されるなどの危険性があることから、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の情勢、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した情報発信や交流手段の適正な使い方、情報セキュリティ対策の重要性等に関する広報啓発活動を推進する。	関係機関等と連携したネット安全教室(1,494回)を実施した(平成30年中)。	0	0
109		情報モラル教育の推進 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上の為、実践する。今年度も特別支援学校を対象校とし、回数を80回から100回へと増やし、活動を強化する。研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討していく。	各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を図った。今年度も特別支援学校を対象校とし、回数を80回から100回へと増やし、活動を強化した。研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討を行った。	3,000	2,208
110		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)学習指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の整備を行う。	普通科の県立高等学校102校に設置している108のコンピュータ教室の保守管理を行った。 (機器更新なし)	253,570	234,940
111		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)学習指導課】	千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び整備を行う	全ての県立学校(中・高・特支)のインターネットに接続するための、ネットワークを管理運用し、不正アクセス等の検出と対応を行った。	349,169	348,454
<b>基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備</b>						
<b>施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応</b>						
112		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	年間累計受給者数 16,292人	687,000	643,883
113		母子父子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭、寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行う。	貸付件数 母子 248件 寡婦 13件 父子 14件	191,640	182,219
114		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	助成対象者数 29,121人	326,000	320,061
115		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	千葉県母子寡婦福祉連合会に委託して実施している母子家庭等就業・自立支援センター事業で実施している主なものとして、母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした就業支援講習会などの自立支援サービス、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援事業等がある。	就業相談(随時) 就業支援講習会(3コース) 養育費等相談(18回、内移動相談6回) 面会交流支援	12,638	10,354
116		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	自立支援教育訓練給付金事業について31市実施 高等職業訓練促進給付金事業について34市実施 (政令指定都市及び中核市除く)	20,917	12,014
117		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設のハローワークによる職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間利用者数:19,418名	136,697	130,948
118		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施する。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施した。 年間相談件数:1,848件 年間プログラム参加者数:延べ2,985名	7,605	7,591

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
119		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。	平成30年度県営住宅入居状況(H31.3.31現在) 母子世帯数→2,675世帯 父子世帯数→66世帯 DV被害者母子世帯数→35世帯 計2,776世帯	0	0
120		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職・新任職員 現任 専門 介護サービス事業所職員向け 高齢者虐待対応マニュアルの改訂	○市町村・地域包括支援センター職員向け研修 ・管理職・新任職員向け 96名 ・現任対応職員 95名 ・専門研修 162名 ○介護サービス事業所職員向け研修 268名 ○市町村支援事業 5件 ○高齢者虐待対応マニュアルの改訂	3,266	2,219
<b>施策の方向② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援</b>						
121		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。421件	4,700	3,982
122		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない!させない!孤立化!)の実施【高齢者福祉課】	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、『ちばSSKプロジェクト協力店』の登録	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結(1企業)、『ちばSSKプロジェクト協力店』の登録(616事業所)	546	449
123		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	98,704	98,039
124		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 210人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 40人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 390人	知識・技能習得訓練コース 123人 実践能力習得訓練コース 18人 デュアル訓練コース 6人 e-ラーニングコース 1人 特別支援学校早期委託訓練コース 9人 在職者訓練 2人 合計 159人	82,044	42,515
125		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【くらし安全推進課】	引き続き県内の自動車学校の施設を利用して、計3回研修を実施。 また、年4回の交通安全運動に併せて、交通安全に関する情報の提供を行うなど、研修修了者の自主的な交通安全活動を支援。	地域のリーダーとなる高齢者を対象に、県内自動車学校の施設を利用し、高齢者の交通事故防止に必要な知識を学ぶ体験型の研修を計3回(計121人)実施した。 また、研修修了者による各地域での啓発に活用してもらうため、年4回の交通安全運動に併せて資料を提供した。	460	406
126		歩道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	用地買収・補償を実施	用地買収・補償を実施	244,604	244,604
127		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	高齢者や障害者等の外出時の不安を解消し、活動の幅を広げるため、「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H30年度 1,793件(64件追加 22件削除(施設閉鎖など))	1,956	1,814
128		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成した。(整備箇所数:トイレ・駐車場等29か所、案内板37基)	280,000	125,171
<b>施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり</b>						
129		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	130	64
130		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した国際総合サイト「ちば国際情報ひろば」の充実、多言語生活ガイドブック「ハローちば」の改訂、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、1026件の相談に応じた。 また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(226回)、外国語版メールマガジン(月2回)の発行、及び、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	2,785	2,450
131		外国人集住地域総合対策の推進【(警)国際捜査課】	外国人集住地域の住民や、関係機関・団体等と連携を図りながら、防犯教室、交通安全教室等の各種警察活動を推進する。	・外国人集住地域の小学校等において、防犯・交通安全指導等を実施した。 ・八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会を開催するなど、関係機関・団体等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりに向けて連携強化を図った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
132		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【(教)学習指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣することにより、教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導の促進を図るとともに国際理解教育の推進を目指す。教育相談員の具体的な業務内容は、次のとおりである。 ①日本語指導 ②日本の生活への適応指導 ③学校と本人、保護者との連絡・調整(通訳・翻訳) ④国際理解教育の推進 ⑤その他必要な業務(母語保持のための指導を含む) 平成30年度は、県立学校31校に57名(延べ54名)の派遣を予定している。また、活用言語は、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国朝鮮語、カオク語、フィリピン語、タイ語、ネパール語である。	県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行った。これにより、日本語指導についての理解が深まるとともに、学校生活における指導について役立つことができた。	12,204	9,368
133		外国人のDV被害者等への支援【男女共同参画課】	通訳の派遣を外部に委託し、外国人DV被害者等に対して十分な説明が行えるようにするとともに、関係機関との連携を図り、それぞれのケースに応じて適切な支援を行う。	外国人に対して、必要に応じて、委託による通訳で対応するとともに、関係機関と連携して、支援の充実を図った。通訳委託1件	216	17
<b>基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進</b>						
134		一人ひとりに応じた健康支援事業【健康づくり支援課】	1 健康相談(男性・女性) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じる。また、健康相談等を希望する者を、相談内容により適切な相談機関や医療機関等へ紹介できるような管内の情報を把握・整理し、健康づくりの支援体制の充実を図る。 2 健康教室 思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催し、県民の健康に関する自己管理能力を高める。 3 保健・医療従事者等研修会 年代や性別に特有な健康課題について、保健医療従事者等を対象にした研修会を開催し、一人ひとりに最適な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図る。	1 健康相談(男性・女性) 平成30年度は、合計652件(男性261件、女性391件)の電話相談に応じた。 2 健康教室 平成30年度は、11健康福祉センターにて健康教室を延11回開催し、1,603人が参加した。 3 保健・医療従事者等研修会 平成30年度は3回開催し、138人が参加した。	674	410
135		生活習慣病予防支援人材育成事業【健康づくり支援課】	平成30年度からの特定健診・保健指導の第3期実施計画開始に当たり、国から「健診・保健指導の研修ガイドライン平成30年度版」が示された。このガイドラインを踏まえた内容へと変更し、特定健診・特定保健指導従事者の資質の向上のために研修を開催する。	平成30年度は改訂されたガイドラインに基づき、特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、下記のとよりの研修を実施した。 ①初任者研修 参加者116名 ②経験者研修 参加者46名 ③運営責任者研修 参加者36名 ④リーダー専門職研修 参加者31名	1,758	966
136		食からはじまる健康づくり事業【健康づくり支援課】	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や企業、大学等の関係機関と連携し、普及啓発活動を行う。	子育て世代を対象とした食育イベントを大学、企業と連携して開催した(11月8日参加者200名)。また働き盛り世代が望ましい食生活を実践するための食環境を整備するため、各健康福祉センターにおいて飲食店店主や給食従事者等に対する普及啓発も実施した。(30回延3136名)	3,637	3,013
137		県民の安全と健康な暮らしのための総合講座の実施【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで「柏の葉アカデミア講座」として5講座実施予定。 ①ロボットと暮らす未来社会 ②小・中学生のための運動講座 ③食品と保険に関する講座 ④がんと食事に関する講座 ⑤音律と量子力学に関する講座 ※「県民の安全と健康な暮らしのための総合講座」を「柏の葉アカデミア講座」と統合	「柏の葉アカデミア講座」に統合し、6講座実施。 ・ロボットと暮らす未来社会、33名 ・駅伝を楽しもう、33名 ・内臓脂肪型肥満の改善と予防、2日のべ33名 ・がんと食生活、47名 ・音の波と電子の波、39名	153	131
138		総合型地域スポーツクラブの設立支援【(教)体育課】	全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、幅広い世代の人々が各自の興味・関心に合ったスポーツを行えるよう、地域に密着したスポーツクラブの設立を推進する。  ・総合型地域スポーツクラブ情報交換会(クラブサミット)の開催 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会の実施 等	総合型クラブの定着・発展・充実に支援するために、スポーツ推進委員や市町村生涯スポーツ担当者を対象に説明会を行った。未設置市町村や設立希望団体に、設立準備の説明会を行った。クラブや関係団体の交流を図るため、情報交換会を実施した。 県内の総合型クラブ関係者、市町村生涯スポーツ行政担当者向けに、千葉県クラブマネージャー養成講習会を実施した。総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」を県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、総合型クラブの設立、育成、発展を目指し、地域スポーツの推進へ寄与することを目的として開催した。	367	322



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
139		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	思春期の子供やその家族に対し、心身の様々な問題や悩みに関する個別相談を実施する。	相談実績 ・4センター 51回 延97人	2,142	1,417
140		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした思春期保健に関する健康教育を実施する。	・7センター 24回 延2,245人に実施		
141		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者間の情報共有や研修、支援体制の構築を行う会議等を実施する。	関係者向け講演会 ・5センター 6回 延256人に実施 連携会議等 ・3センター 3回 80人が参加		
142		保健室健康相談研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど児童生徒等の心身の健康問題が多様化、深刻化している中、これらの問題に学校が適切に対応することが求められており、学校における健康相談はこの課題解決のための重要な役割を果たしている。 そのため、養護教諭を対象として、健康相談の知識や技術及び組織的な支援についての研修を行い、その資質の向上を図る。	以下2回の研修を実施した。 ・7月24日 研修テーマ:「養護教諭のためのカウンセリング」、「摂食障害の最新の治療」 ・12月12日 研修テーマ:「事例検討の基礎知識」、「事例研究の進め方とその実際」	169	113
143		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	県内では依然として1,000名近くの方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び各関係団体と連携協力しながら、相談事業、普及啓発活動、人材養成事業など自殺防止に関する各種事業に取り組む。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、ポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策強化事業費補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。	87,702	72,903
144		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に、県民、保健医療福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展1回・がん講演会1回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展1回・がん講演会1回(延5,288人参加) ・がん検診推進員育成講習会6回(204名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等	177,191	166,588
145		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、学校、大学、地域の集まり等でエイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。	学校等において計43回講習会を実施した。	1,300	867
146		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施する。	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施した。また、休日に街頭HIV検査を計4回実施した。	10,621	7,453
147		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施する。	エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する情報誌(STOP AIDS)を計2回発行し、各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し配布した。	200	171
148		県立病院における女性専用外来の実施 【(病)経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	佐原病院の女性専用外来として10名の患者が受診した。	2,505	3,472
149		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0	0
150		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,970	1,326
151		麻薬・覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行う。	10月から11月の運動期間に合わせ、11月6日に薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行う。	2,884	2,314
152		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催する。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧を実施し、3月に薬物乱用防止対策推進本部幹事会を開催した。	755	628

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
153		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	青少年の薬物乱用問題については、若者を中心に大麻が乱用されている状況があること、また、危険ドラッグの若者への広がりが懸念されていることから、薬物乱用根絶に向けた取組を図る必要がある。そこで、薬物乱用の有害性・危険性の啓発を充実させるため、学校職員等を対象とした薬物乱用防止教育についての理解を深める研修会を開催する。	8月29日、千葉県文化会館にて薬物乱用防止教育研修会を実施した。参加人数は1,342名で、薬物乱用防止教育に関する実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	138	130
154		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻・MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されている。青少年による薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図っていく必要があることから、薬物乱用防止教育の一環として、中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止標語の募集を行う。	県内小中高合わせて503校から60,712点の作品の応募があった。教育庁内で審査を行い、優秀作品の受賞者に表彰を行った。	40	40
155		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	引き続き、関係機関・団体と連携した薬物乱用防止教室を開催する。	薬物乱用の実態やその危険性についての広報啓発活動等により、薬物乱用がもたらす悲惨な現状を訴えた。(開催回数518回、聴講児童生徒数67,777人(平成30年中))	290	262
156		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進します。	・薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した(検挙人員678人、押収規制薬物約83キログラム(平成30年中))。 ・薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を推進した(密輸事犯の検挙数71件、検挙人員74人、押収規制薬物約80キログラム(平成30年中))。	0	0
157		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	大学生等を対象とした薬物乱用防止講話を実施するほか、6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携した積極的な広報啓発活動を推進します。	・民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会(開催回数38回、受講者数は5,743人)を開催した。 ・駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーン(17回)を実施した。 ・平成30年6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。	48	48
158		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)学校安全保健課】	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新する。	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。	0	0
159		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	8月29日千葉県文化会館にて性教育研修会を実施。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は性に関する指導の在り方について、講演と実践発表を実施。	8月29日千葉県文化会館にて性教育研修会を実施した。県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1186名が参加した。行政説明および、講演「今、学校に求められる性教育」、実践発表を実施した。	525	371
<b>施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援</b>						
160		母子保健推進協議会等の開催 【(児)児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、新生児聴覚検査検討会を開催するとともに、県健康福祉センター(保健所)において、母子保健推進協議会等を開催する。	新生児聴覚検査検討会 ・検討会 3回開催 ・関係者研修会 2回 延110人参加 母子保健推進協議会等会議 ・13センター 計38回開催 延720人出席	5,357	2,491
161		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【(児)児童家庭課】	市町村・健康福祉センター(保健所)の母子保健従事者等を対象に母子保健に対する専門的な知識を習得するための研修会を開催する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問指導者研修会を開催する。	母子保健担当者会議 1回 76人 母子保健指導者研修 1回 51人 母子保健従事者研修 22回 643人 その他母子保健に関する研修会 ・妊娠出産包括支援事業研修会 1回52人 ・子育て世代包括支援センター設置準備セミナー 2回 30人 ・周産期メンタルヘルス研修会 4回 229人に実施		
162		妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 【政策企画課】 【子育て支援課】	自分の将来(ライフプラン)を考える上での参考とするため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催予定。	9回実施し、1,186人参加した。	454	200
163		不妊相談センターにおける相談の実施 【(児)児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 76人	1,335	918

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
164		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精・給付内容 初回の治療について30万円まで(一部治療は7万5千円まで)助成し、2回目以降は1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)	助成件数 ・実件数 2,410件 ・延件数 3,972件	815,866	695,470
165		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助11病院 施設設備補助1件	926,465	499,164
166		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	千葉県周産期医療審議会における検討	開催なし	983	0
167		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートにより搬送体制の円滑化を図る	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託を行った。	20,019	20,018
<b>基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり</b> <b>基本的な課題7 男女共同参画への意識づくり</b> <b>施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進</b>						
168	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催する。 なお、センター移転に伴い、外部施設で実施するとともに、実施時期の見直しを行う。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【千葉県男女共同参画フェスティバル】 健康社会学者の河合 薫先生による講演会、講演終了後はワークショップ(7団体)を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」No.24およびNo.25を、それぞれ9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。	2,524	1,872
169	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画社会づくりネットワーク会議 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み!親子で学ぼう!!野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『「終活」と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか』をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。	1,209	928
170	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。 ・市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載する。	・登録者約1,400人に対し、毎月2回、メールマガジンを配信した。 ・市町村が開催する男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を千葉県HPIに掲載した。	0	0
171	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	・男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。	市町村や教育庁などから講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、634名(男性342名、女性292名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。	0	0
172	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村の公民館、市町村でのイベント会場等で展示する。	・市町村へのパネル貸出 四街道市、茂原市、九十九里町(3市町) ・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、千葉そごう地階でパネル展を開催した。	207	142



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
173	○	関係機関との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座	【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一歩を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み! 親子で学ぼう! 野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して「『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか」をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む
174	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	【女性のための総合相談】 のべ6,953件の相談に応じた。 (電話相談6,278件(うちDV相談793件)、面接相談265件(うちDV相談192件)、カウンセリング345件(うちDV相談189件)) 法律相談37件(うちDV相談31件)、こころの相談28件(うちDV相談12件)) 【男性のための総合相談】 のべ735件の相談に応じた。 (電話相談633件(うちDV相談25件)、カウンセリング102件(うちDV相談15件))	19,889	18,805
175	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成30年度については、苦情の申し出はなかった。	179	23
176	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていく。	全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。 延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	3,652	1,693
177	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	男女共同参画シンポジウムとネットワーク会議を同日開催する。	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひとのこと)」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った	49	施策コード169 の決算に含む
178	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
<b>施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供</b>						
179		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成30年度は実施予定無し	実施無し	0	0
180		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラムの情報を収集し、提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入し、情報コーナーで貸出を実施することで県民に対する意識啓発及び団体等の活動支援につなげる。	新規購入にあたり全4回の図書選定を行い、計174冊の図書及び2本の映像資料(上映権付き)を購入。閲覧・貸出に供した。	555	511

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>基本的な課題8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進</b>						
181		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。105件(170本)	300	154
182		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。 (参加者 延べ661人)	2,821	2,284
183		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、性的マイリティー等についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら、初任者研修、学校人権教育指導者研修、教科、道徳、特別活動等の研修を計画し、実施する。	県内全ての小学校道徳教育推進教師を対象にした研修会を4回開催した。千葉県の道徳教育の基本的な方針にもとづき、思いやりや友情について重点的に扱うよう指導している。【学習指導課】	18,711	18,095
184		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)児童生徒課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象とする「地区別協議会」を開催する。高等学校の管理職と人権教育担当者を対象とする「高等学校協議会」を年1回開催する。	それぞれの協議会を予定通り実施した。参加者は「担当指導主事協議会」が52名、「全体協議会」が60名、「地区別協議会」が1,156名、「高等学校協議会」が263名であった。	347	341
185		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)児童生徒課】	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、推進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施する。また、校種別、地区別協議会を開き、情報交換をするとともに、自校における人権教育推進上の課題を明確にし、人権教育の推進を図る。	予定通り年5回実施した。行政説明、校種別協議、地区別協議、参加体験型研修、実践発表会、講演(「障害者差別解消法と合理的配慮」、「部落差別解消法と人権教育」)、推進校訪問など、多様な研修を行った。	33	30
186		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒課】	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付する(発行数45,000部)。	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付した(発行数45,000部)。	360	297
187		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)児童生徒課】	県立成東高校を研究校に指定(2年目)。2年間にわたる、人権教育に関する教育内容、教育方針等についての調査研究を行い、その成果の普及を図る。	県立成東高校を研究校に指定し、「人権教育に関する教職員研修」という主題で研究した。そして、学校人権教育研究協議会高等学校協議会にて実践発表を行った。	60	40
188		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12月までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、セハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。	11月に公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セハラ防止を図るために、アンケートを実施するよう通知し、各学校において、1月までの間にアンケートを実施した。アンケート結果については、令和元年7月頃に、県のHP等で公表した。	0	0
189		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	セハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを再改訂し、各県立学校に配付する。	セハラ防止を含めた不祥事根絶リーフレットを再改定し、各県立学校に配付した。	0	0
190		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)児童生徒課】	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行う。	平成30年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて15,294件であった。	61,667	60,354
191		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣 【(教)児童生徒課】	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、公立小学校150校にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校12校を含む公立小中学校15校と、定時制課程を置く県立高等学校7校、地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、小学校150校にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校12校を含む公立小中学校15校と、定時制課程を置く県立高等学校7校、地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図った。	657,633	609,284
192		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と深い認識を持った人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を実施する。	人権に対する正しい理解と深い認識を持った人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を開催し、10市町13名の修了者を輩出した。	167	167
193		ウェブサイト等による情報提供 【(教)生涯学習課】	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトからの当サイトへのリンクの促進、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトの更新回数] 38回(30年度実績)	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
194		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進【(教)生涯学習課】	市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等の養成を図るため、家庭教育に関する専門的な知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び資質の向上を図る研修講座を実施し、本県の家庭教育相談体制の一層の充実強化を図る。	市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等に講座Ⅰと講座Ⅱを実施した。 講座Ⅰ(4回開催、受講修了者48名) 講座Ⅱ(4回開催、受講修了者45名)	703	619
<b>施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実</b>						
195		県立学校改革の推進【(教)教育政策課】	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施する。	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び工法を実施した。	1,438	915
196		高校生インターンシップの推進【(教)学習指導課】	高校生が、望ましい職業観や勤労観を養い職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力を高めるため、企業現場等で、就業体験(インターンシップ)を実施する。	高校生に職業観や勤労観を養い、職業に関する知識や技能を身に付けさせるため、企業現場等で就業体験(インターンシップ)県においては、県庁インターンシップを実施した。本県全日制高校のインターンシップ実施率は約87.3%と昨年比△1.6%であった。	0	0
197		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)学習指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	年2回の公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題を分析し、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ってきた。この結果、就職内定率は96.9%と昨年度を上回る就職内定率の結果につながった。	0	0
<b>基本的な課題9 防災分野における男女共同参画の促進</b>						
<b>施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進</b>						
198		県及び市町村防災会議への女性の参画促進【防災政策課】	防災会議における女性委員の登用がなされていない市町村も残っているので、引き続き、防災会議への女性委員の積極的な登用について促進する。	昨年に比べ防災会議における女性委員を登用している市町村数が増加した。	0	0
199		高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座【防災政策課】	高校生等防災教育基礎講座を、10校で実施し、高校生の防災力の向上を図る。 また、高校生等防災パワーアップ講座を、平成30年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催する。	高校生等防災教育基礎講座を防災に関する講演(講師派遣)を基本とし、加えて希望する高校では模擬体験(起震車・煙体験ハウス)を12校で実施した。 また、高校生等防災パワーアップ講座を、平成30年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催した。	998	724
200		市町村における避難所運営マニュアルの作成促進【防災政策課】	市町村が集まる会議等の場で避難所運営マニュアルの作成を促していく。	市町村担当者が集まる会議の場で、避難所運営マニュアルの作成を働きかけ、平成30年7月1日現在、県内48市町村で作成済となった。	0	0
<b>施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進</b>						
201		災害対策コーディネーターの活動支援【防災政策課】	広域的な連携・協力関係を築き、災害対策コーディネーターの全体的なレベルを底上げするため、専門的な講義や具体的な取組事例発表などにより、実践的な防災知識の習得を目指し、千葉県災害対策コーディネータースキルアップ講座を開催する。	災害対策コーディネータースキルアップ講座を、平成31年3月13日に千葉県教育会館で開催した。	140	132
202		消防団活動への参画促進【消防課】	大学生を中心とした若年層への消防団の重要性の理解と加入の促進を図るため、引き続き学生消防隊及び関係機関と連携し、啓発イベントや広報を実施する。	県民のいちばワクワフェスタやイオンモール幕張新都心において、消防庁が作成した女性消防団員加入促進のパンフレット等を配布した。 また、消防団への理解促進を図るため、高校生を対象に体験講座や消防・防災活動に係る出前講座を実施した。	2,500	1,496



事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
<b>推進体制</b>						
203		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	・市町村担当者との合同研修会1回 ・幹事会2回、推進本部1回を開催予定。	市町村担当者を対象とする合同研修会と併せて幹事会を開催した。(1回)	0	0
204		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・懇話会2回、計画評価専門部会4回開催予定。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第4次)の評価について報告する。 ・男女共同参画推進及びDV防止・被害者支援に係る施策について意見を伺う。	・懇話会を3回、計画評価専門部会を4回開催した。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第4次)の評価について報告を行った。 ・男女共同参画センター移転後の機能拡充・強化について報告を行った。	895	708
205		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・シンポジウムとネットワーク会議を同時開催する。	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回) 【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。	施策コード168、169の予算に含む	施策コード168、169の決算に含む
206		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
207		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	第1回:市町村担当者を対象に、研修会を実施予定 第2回:男女共同参画計画未策定の東部地域、南部地域の市町村を対象に、2会場で研修を実施予定	第1回:H30.4.26 推進本部幹事会幹事34名、市町村担当者36名 講演「男女共同参画社会の形成に向けて」鹿嶋 敬 氏 第2回:H31.1.18(芝山町)3名 H31.1.22(長柄町)8名 講義「誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して」山口 文代 氏	105	98
208		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画・DV対策計画等の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。6市(印西、袖ヶ浦、旭、南房総、佐倉、山武)実施。	210	202
209		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていく。	全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。 延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	3652	1,693
210		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	男女共同参画シンポジウムとネットワーク会議を同日開催する。	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。	49	施策コード169の決算に含む
211		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
212		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	平成29年6月に、「千葉県男女共同参画推進連携会議」に「女性活躍推進特別部会」を設置 ・第1回会議…産業部会等合同で開催予定 ・第2回会議…「男性の仕事と子育て両立支援プロジェクト」をテーマに、全体会・女性活躍推進特別部会合同でシンポジウムを開催予定 ・働き方やワーク・ライフ・バランスについて考えるパンフレットを作成し、配布を行う予定	「千葉県男女共同参画推進連携会議」に、女性活躍推進に向けた協議を行う場として設置した、「女性活躍推進特別部会」において、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行った。 ①シンポジウムの開催 「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマに、メインゲットの男性労働者に加え、管理職や女性の意識を変えていくことをテーマに、シンポジウムを開催 ②パンフレットの作成・配布 シンポジウムの成果等をパンフレットにまとめ、配布 15,000部作成	施策コード176の予算に含む	施策コード176の決算に含む
213		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。	内閣府が開催する会議に参加し、国との情報共有・情報交換を図った。また、都道府県との情報交換を積極的に行った。	0	0